

令和7年度山形地方最低賃金審議会
第6回山形県最低賃金専門部会議事要旨

- 1 日 時 令和7年8月26日（火）午後1時28分～午後4時06分
- 2 場 所 山形労働局大会議室（山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階）
- 3 出席者 委員8名
 公益 粕谷委員、コーエンズ委員
 労働者側 石川委員、柿崎委員、納富委員
 使用者側 木村委員、丹委員、仁藤委員
 【欠席】公益・丸山委員
 （事務局） 松岡労働基準部長、門脇賃金室長、今野賃金室長補佐、高橋事務官
- 4 議 題
 （1）山形県最低賃金の改正決定について
 （2）その他
- 5 議事要旨
 （1）事務局より、全国消費者物価指数及び全国毎月勤労統計調査等について資料の説明を行った。
 その後、公労、公使の個別協議において、労働者側から金額提示があった。
 【労働者側】
 引上げ額81円、引上げ率8.48%、改正金額1,036円

 個別協議後、労働者側委員及び使用者側委員から部会報告に、地方最低賃金審議会の日程に考慮した目安の決定や適正な価格転嫁の実現に向けた監視の徹底等、政府等に対する要望事項を付記することが提案され、公益委員が賛成した。
 要望事項として、次回までに文案を作成するよう事務局に要請がなされた。

 （2）次回開催は、令和7年8月28日（木）午後1時30分。